

平成18年6月13日 開会  
平成18年6月22日 閉会  
(定例第7回)

# 大山町議会会議録

(正本)

大山町議会

大山町告示第12号

平成18年第7回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成18年6月 9日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成18年6月13日 午前10時00分

2 場 所 大山町役場議場

---

**○開会日に応招した議員**

近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	遠 藤 幸 子
敦 賀 亀 義	森 田 増 範
川 島 正 寿	岩 井 美保子
秋 田 美喜雄	尾 古 博 文
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
二 宮 淳 一	椎 木 学
野 口 俊 明	沢 田 正 己
荒 松 廣 志	西 山 富三郎
鹿 島 功	

---

**○応招しなかった議員**

なし

---

---

## 第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

平成 1 8 年 6 月 1 3 日 (火曜日)

---

### 議事日程

平成 1 8 年 6 月 1 3 日 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 87 号 大山町財産区議会設置条例の制定について
- 日程第 5 議案第 88 号 大山町財産区議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 89 号 大山町財産区議会の議決に付すべき契約及び財産の処分等に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 90 号 建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第 8 議案第 91 号 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 92 号 平成 18 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 93 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 94 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 95 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 96 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 97 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 98 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議案第 99 号 平成 18 年度大山町中山財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 議案第 100 号 平成 18 年度大山町上中山財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議案第 101 号 平成 18 年度大山町下中山財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 19 議案第 102 号 平成 18 年度大山町逢坂財産区特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 20 議案第 103 号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例等の一部を改正する条例について

日程第 21 議案第 104 号 大山町総合計画（基本構想）について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 87 号 大山町財産区議会設置条例の制定について

日程第 5 議案第 88 号 大山町財産区議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について

日程第 6 議案第 89 号 大山町財産区議会の議決に付すべき契約及び財産の処分等に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 90 号 建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

日程第 8 議案第 91 号 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 92 号 平成 18 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 10 議案第 93 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算

（第 1 号）

日程第 11 議案第 94 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算

（第 1 号）

日程第 12 議案第 95 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 13 議案第 96 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 14 議案第 97 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算

（第 1 号）

日程第 15 議案第 98 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算

（第 1 号）

日程第 16 議案第 99 号 平成 18 年度大山町中山財産区特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 17 議案第 100 号 平成 18 年度大山町上中山財産区特別会計補正予算

（第 1 号）

日程第 18 議案第 101 号 平成 18 年度大山町下中山財産区特別会計補正予算

（第 1 号）

日程第 19 議案第 102 号 平成 18 年度大山町逢坂財産区特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 20 議案第 103 号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例等の一部を改正する条例について

**出席議員（21名）**

1 番	近 藤 大 介	2 番	西 尾 寿 博
3 番	吉 原 美智恵	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	敦 賀 亀 義	6 番	森 田 増 範
7 番	川 島 正 寿	8 番	岩 井 美保子
9 番	秋 田 美喜雄	10 番	尾 古 博 文
11 番	諸 遊 壤 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	14 番	岡 田 聰
15 番	二 宮 淳 一	16 番	椎 木 学
17 番	野 口 俊 明	18 番	沢 田 正 己
19 番	荒 松 廣 志	20 番	西 山 富三郎
21 番	鹿 島 功		

---

**欠席議員（なし）**

---

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 小 谷 正 寿                      書記 …………… 汐 田 美 穂

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 ……………	山 口 隆 之	助役 ……………	田 中 祥 二
教育長 ……………	山 田 晋	代表監査委員 ……………	椎 木 喜久男
大山支所長 ……………	河 崎 博 光	中山支所長 ……………	田 中 豊
総務課長 ……………	諸 遊 雅 照	企画情報課長 ……………	後 藤 透
住民生活課長 ……………	福 田 勝 清	税務課長 ……………	野 間 一成
地域整備課長 ……………	押 村 彰 文	産業振興課長 ……………	渡 辺 収
水道課長 ……………	小 西 正 記	福祉保健課長 ……………	松 岡 久美子
人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋	教育次長……………	狩 野 実
社会教育課長 ……………	麴 谷 昭 久	幼児教育課長……………	高 木 佐奈江
観光商工課長 ……………	福 留 弘 明	診療所事務局長……………	中 田 豊 三
農業委員会事務局長……………	高 見 公 治		

---

**午前10時開会**

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

---

## 開会・開議・議事日程

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達していますので、平成18年第7回大山町議会定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手もとに配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、11番 諸遊壤司君、12番 足立敏雄君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの10日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（鹿島 功君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧してください。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配布いたしました「陳情文書表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

次に、3月定例会において可決された意見書は、4月3日に関係方面へ提出いたしました。

次に、本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から政務報告並びに報告第7号 平成17年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから報告第9号 長期継続契約締結の報告についてまで報告の申し出があります。これを許可します。町長。

○町長（山口 隆之君） それでは3月定例議会以降におきます各種事務事業の取り組み状況についてその主なものをご報告いたします。

まず総務課の関係でございます。合併1周年記念式典の開催について、平成18年3月28日に、大山町保健福祉センターなわで、各界から多数のご来賓のご臨席を賜

り、盛大に合併 1 周年記念式典を挙げていたしました。大山町合併功労者として、下池忠正前中山町長に表彰状を送呈いたしましたほか、市町村合併功労者として、旧 3 町の町長及び議会議長さんに総務大臣からの表彰状を伝達いたしております。

また、当日は大山町旗のお披露目をしたのち、3 人の町民の皆さんから「新町に託す願い」というテーマで、意見発表をしていただきますとともに、町内の合唱グループのみなさんのご協力により、大山にちなんだ「大山賛歌」「ふるさと」の 2 曲を参加者全員で合唱して、賑やかに祝賀をいたしました。

次に、大山町職員の退職及び人事異動についてでございます。平成 18 年 5 月 31 日付で、退職勧奨により職員 1 名が早期退職をいたしております。また、各課の業務量及び職員配置の状況等を勘案し、6 月 1 日付で職員の人事異動を行っております。

次に、企画情報課関係でございます。まず大山支所まちづくり推進課の国際交流事業についてでございます。6 月 2 日から 4 日まで、旧大山町において友好関係にあった韓国江原道の襄陽郡からの訪問団 10 名の皆さんをお迎えしました。

本庁への表敬訪問、町内の施設見学、商工会との交流、大山夏山開き祭への参加をとおして交流をいたしました。このなかで、今後においても新大山町と襄陽郡との交流を継続し、更に発展させていくことを互いに確認をいたしました。この交流事業は、旧大山町において平成 13 年から相互交流を始め、平成 16 年 5 月に友好親善交流協定の締結を経て現在に至っております。

次に、大山振興計画についてであります。大山恵みの里づくりプロジェクト推進会議は、平成 18 年 3 月に大山振興計画の中間まとめを行い、当面の行動計画を策定いたしました。そのうち主なふたつの事業について報告をいたします。

ひとつは、「大山の恵みからす天狗市」であります。この事業、商品をつくる人と売る人とのネットワークの構築を迫るとともに、大山ブランドづくりを目指す特産品市として位置づけて、5 月 21 日の御幸行幸と 6 月 3、4 日の大山夏山開き祭に併せて実施をいたしました。天候に恵まれたこととチラシ等の PR 効果も手伝って多くの人出があり、いずれの催しも大変盛況でありました。

今後の取り組みの参考にするため、来場者への聞き取り調査を行いました。多くの人から賑やかで良かったという回答をいただき、評価を得ました面と、商品の種類や数が少なく十分満足できなかったという回答をいただき、今後の課題についての指摘がありました。手作り商品としての安心感を保ちつつ、品質に磨きをかけながら数量を確保することは大変なことですが、町内産の「大山ブランド」構築の取り組みに期待をしているところであります。

ふたつめは、ボランティアガイド養成講座です。23 名がこの講座を修了されました。早速、2 回の特産品市に併せて、案内を申し込まれた観光客への同伴ガイド、また大山寺や阿弥陀堂などおもてなしをする定点ガイドとして活躍していただきました。今後、ボランティアガイドの皆さんの取り組みが充実、発展し、「おもてなしの心」

が観光客に浸透していくことに期待をしているところです。

以上、ご報告をいたしましたこれらの実践事例も踏まえながら、本年10月を目途に大山振興計画書の策定に向け取り組んでおります。

次に、情報通信基盤整備事業についてであります。5月から開始しました事業説明会は、町内全集落の約5分の2、73集落で終わりました。残る96集落は、7月中旬までに順次開催をしてまいります。現在の集計では、事業参加希望が約90%、中海テレビ加入希望が約87%となっています。近所の方あるいはお知り合いの方から相談や問い合わせの際には、是非ともお勧めいただき、多くの方の事業参加がえられますようご協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、地域整備課関係であります。町道改良事業について、町道報国羽田井線道路改良工事を2,940万円で有限会社八晃建設が請負、施工中であります。

次に、水道課関係でございます。下水道関係について、庄内地区26工区管路新設工事を2,073万7,500円で有限会社浅田建設が、庄内地区27工区管路新設工事を1,611万7,500円で有限会社林原工業が請負施工中であります。

次に、水道関係について、庄内地区公共下水道事業に伴う水道管移転工事(27・28工区)を1,443万7,500円で有限会社坂田建設が請負施工中であります。

次に、観光商工課関係であります。まずスキー場の営業結果について、17年度シーズンは全国的に記録的な豪雪となり、大山スキー場も例年より早くからリフト営業を始めることができました。中の原スキー場も12月17日からリフト営業を開始し、3月26日までの100日間の営業日数となりました。営業開始から1月初めまでは順調に推移したのですが、大山で雪ずり事故により死者が出た頃から入り込みの減少が始まり、2月、3月と前年を大きく割り込み、売り上げはスキー場全体で前年比91.9%、中の原スキー場は前年比93.1%と大変厳しい結果に終わりました。こうした状況の中、経費節減等に努めた結果、目標には及びませんでした。約400万円の黒字決算となりました。

大山駐車場についてでございます。17年度から管理運営が大山町観光協会に変更となりました大山駐車場ですが、記録的な豪雪により除雪費が大幅にかさみ、一時心配することもありましたが、経営の合理化効果等により約430万円の黒字となり、町民税約16万6,000円の納税をしていただきました。

懸念しておりました来場者の反応でございますが、苦情のたぐいがほとんどなくなり、逆にお褒めの言葉をいただくことが増えたということで、大変喜んでおり、来シーズンも更なるサービスの向上を期待しております。

次に、各種イベント等の実施についてでございます。本年度も大山を中心に数多くの主催イベント、後援イベントが実施されております。概ね良好な天候に恵まれ、各催しとも盛況となっており、所期の目的を達成できているものと考えております。

主なところでは、5月3日から6日の藤まつりには約1万人の人出があり、ゴール

デンウィーク中の大山の入り込みは前年の6割増しの2万5,000人と大幅に増えました。5月21日の大山の御幸は3,000人、6月3日の夏山開き祭前夜祭は3,500人、翌4日には3,000人の方が登頂され、博労座駐車場で行ないましたからす天狗市、大山賛歌フェスティバルに5,000人の参加と、いずれも前年を大きく上回るお客様で賑わいました。

ゴールデンウィークから運行を開始しております観光二次交通「大山るーぷバス遊悠」も好調に利用されていると伺っております。

次に、診療所の事務局関係でございます。大山診療所の直営化について、旧大山町から継続をして大山診療所の管理運営を芦田チサト氏に委託してまいりましたが、平成18年3月31日をもって3年間の契約期間が満了し、4月1日から本町直営の診療所として新たなスタートを切りました。岡田昭嗣大山診療所長を中心に以前にも増して地域医療の充実に努めていきたいと考えております。

教育委員会社会教育課関係でございます。なわマラソンフェスタ2006について、去る5月14日、県内外から732名の参加選手をお迎えし『名和マラソンフェスタ2006』を盛大に開催いたしました。招待選手にはシドニーオリンピック代表、トヨタ紡織の佐藤信之選手を迎えハーフの部を選手とともに走っていただきました。大会は天候に恵まれ、多くのボランティアスタッフに支えられながら素晴らしい大会運営によって、選手の皆様には気持ちよく走っていただくことができました。多数のお礼状を大会事務局によせていただき、主催者として大変うれしく思うところであります。

次に、教育研究所関係であります。名和町誌及び大山町誌の編纂について、5月31日に名和公民館において第一回名和町誌編纂委員会及び第一回大山町誌編纂委員会を開催し、現在編纂作業を進行中の中山町誌に併行して、名和町誌・大山町誌の編纂も始まりました。

中山町誌は新修版として編纂作業中で、名和町誌・大山町誌についてはそれぞれ既刊の町誌以降である昭和53年より55年以降の内容を中心とし、増補版として編纂を行います。

教材開発との連携を念頭に置き、編纂作業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、教育委員会事務局学校教育課関係であります。統合名和小学校の新設について、本年4月から、旧庄内小学校、名和小学校、光徳小学校を廃校し、名和小学校を新設しております。統合校舎を旧名和小学校地内に新築することに伴い、平成18年度は、西校舎、これは旧庄内小学校でございます。東校舎、これは旧光徳小学校でございます。この2校舎で教育活動を進めております。平成19年度は新築校舎でスタートする予定にしております。

次に、名和小学校統合校舎新築工事についてであります。名和小学校統合校舎新築工事建築を12億7,050万円で、美保・平田・フィディア共同企業体に、名和小

学校統合校舎新築工事電気を1億2,900万円で岡田電工株式会社・株式会社中電工共同企業体に、名和小学校統合校舎新築工事機械を、1億5,540万円で、米子ガス産業・大山設備共同企業体に発注しております。

次に、大山学校給食センターについてであります。大山学校給食センター改築工事が完了し、本年4月から稼動しております。これにより町内の3中学校すべてにランチルームが完成したことになりました。以上で政務の報告を終わります。

次に、報告第7号 平成17年度大山町一般会計予算の明許繰越について、平成17年度大山町一般会計予算の明許繰越についてご報告いたします。

本件は、平成17年度大山町一般会計補正予算（第7号）でご承認をいただきました繰越明許費の額が5月31日までに確定をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

内容につきましては、第10款総務費の中山間地域活性化事業費480万円、第30款農林水産業費の県営畑地帯総合整備事業費1,560万5,000円、県営農免農道整備事業費1,608万円、団体営基盤整備促進事業費1,443万6,000円、第40款土木費の県道整備事業費412万5,000円、県営逢坂港改修事業費93万8,000円、第50款教育費の大山歴史の道整備活用事業費344万8,000円の合計5,943万2,000円を平成18年度に繰越いたしております。財源等につきましては、お手元に配布しております平成17年度大山町繰越明許費繰越計算書のとおりであります。以上で、報告第7号の説明を終わります。

次に、報告第8号 平成17年度大山町公共下水道事業特別会計予算の明許繰越について、ご報告いたします。

本件は、平成17年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でご承認をいただきました繰越明許費の額が、5月31日までに確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

内容といたしましては、第5款事業費の公共下水道事業費（名和处理区）6,600万円を平成18年度に繰越いたしております。

財源等につきましては、お手元に配布しております平成17年度大山町繰越明許費繰越計算書のとおりであります。以上で、報告第8号の説明を終わります。

次に、報告第9号 長期継続契約締結の報告について、本件は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、名和公民館が電子複写機の賃貸借契約を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約金額、契約期間につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。以上で、報告第9号の説明を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案第87号 から日程第21 議案第104号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第87号 大山町財産区議会設置条例の制定についてから、日程第21、議案第104号 大山町総合計画基本構想についてまで、計18件を一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程をいただきました議案第87号から議案第104号まで提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第87号 大山町財産区議会設置条例の制定について、財産区議会の設置条例の提案権限については、都道府県知事にあることが地方自治法に規定されております。従いまして、本案は鳥取県知事からの提案であります。知事が提案理由を説明される暇が無いとため、代わりまして私から大山町財産区議会設置条例の制定について提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、大山町中山財産区、上中山財産区、下中山財産区及び逢坂財産区がそれぞれの所有する財産の管理及び運営について、より財産区住民の意見を反映させ、地域の実情に応じたものとするため、各財産区に財産区議会を設置するものであります。

上程しています条例では、具体的な項目として、各財産区議会の議員定数、任期、選挙権、被選挙権及び選挙人名簿について規定をいたしております。

また、附則で現在あります「大山町財産区管理会条例」は廃止することとしております。以上で、議案第87号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第88号 大山町財産区議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について提案理由のご説明をいたします。

本案は、大山町財産区議会の設置に伴い、現在、町内に4つあります財産区の議会の議員の報酬及び費用弁償について必要な事項を定めるものであります。

報酬の年額は、議長が3万円、副議長及び議員が2万円で、費用弁償等については、「大山町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例」の規定の例によることなどを規定いたしております。以上で、議案第88号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第89号 大山町財産区議会の議決に付すべき契約及び財産の処分等に関する条例の制定について提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町財産区議会の設置に伴い、財産区議会の議決に付すべき契約及び財産の処分等について必要な事項を定めるものであります。

まず、財産区の議会の議決に付すべき契約及び財産の処分については、「大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条及び第3条の規定を、また、財産の交換、譲与及び無償貸付等については、「大山町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」第2条から第7条までの規定をそれぞれ準用することといたしております。以上で議案第89号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第90号 建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結につ

いて提案理由の説明をいたします。

平成17年7月29日締結の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

協定名は、大山町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定であります。変更内容は、協定金額の2億9,500万円から3,600万円減額し、2億5,900万円とするものであります。協定の内容、工事場所、協定の相手方、工事期間には変更ありません。以上で議案第90号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第91号 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成18年4月1日から施行されたことにともない、消防組織法第15条の8の規定に基づき消防団員で非常勤の者が退職した場合、消防団員等公務災害補償等共済基金が市町村に支払います消防団員退職報償金の額が引き上げされたため、別表の退職報償金支給額表の一部を改めるものであります。

改正の内容は、分団長、副分団長、部長及び班長の階級にある者のうち、勤続年数10年以上15年未満、15年以上20年未満、20年以上25年未満のそれぞれの退職報償金支給額を一律2,000円増額するものであります。

附則の第1項で施行期日を、第2項で適用を、第3項で経過措置をそれぞれ定めております。以上で議案第91号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第92号 平成18年度大山町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成18年4月1日付の人事異動及び大山町財産区議会の設置、事業計画の変更等、現時点での財政見通しに変更が生じたので、歳入歳出予算の過不足を調整するため提案するものであります。

この補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,280万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を141億5,241万4,000円といたしております。

次に、第1表を歳入から各款を追ってご説明申し上げます。第45款分担金及び負担金の4万円の増額は、第10項負担金の病後児保育負担金であります。

第55款国庫支出金の5万2,000円の増額は、第10項国庫補助金の病後児保育事業補助金であります。

第60款県支出金の669万4,000円の増額の主なものは、第10項県補助金

で、小規模作業所ストック運営費補助金129万9,000円と小規模作業所ストック整備費補助金88万3,000円の増額、下田中隣保館建設費補助金359万1,000円の増額、栽培漁業地域支援対策事業補助金47万円の増額、山陰道大山周辺利用促進協議会補助金50万円の減額を調整したものであります。

第75款繰入金506万5,000円の増額は、第5項特別会計繰入金の老人保健特別会計繰入金であります。

第85款諸収入の775万4,000円の増額は、第25項雑入の大山町財産区議会議員選挙負担金426万4,000円と、3月31日付けで退団された消防団員9人の退職報償金追加分292万円、大山総合体育館建物災害共済金57万円であります。

第90款町債の2,320万円の増額の主なものは、第5項町債で、下田中隣保館新築事業債1,990万円の増額、逢坂港改修事業債の120万円の増額、中山第2分団の消防ポンプ車購入事業債290万円の増額であります。このほか、町道改良事業債において、起債名の変更をいたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げますが、歳出では、さる4月1日付けで発令しました人事異動にともない、広く各款にわたり、給料、職員手当、共済費等、職員人件費1,213万8,000円を減額しております。

その内訳につきましては、本議案の30頁「給与費明細書」に記載のとおりであります。

それでは、各款をおってご説明いたします。第10款総務費の4,139万4,000円の増額の主なものは、第5項総務管理費の一般管理費で、特別職、一般職給料カット分1,459万6,000円を追加し減債基金へ積立するものであります。

支所費では、平成17年度末に3人の購入希望者に売払いいたしました大山口駐在所裏分譲宅地進入路整備工事費365万2,000円を新規に計上いたしております。

第10項徴税费では、税務総務費で町税更正還付金及び町税更正補填金129万2,000円を増額いたしております。

第20項選挙費では、町財産区議会議員選挙費で、大山町財産区議会議員選挙を執行するための経費426万4,000円を新規に計上いたしております。

第15款民生費では、4,599万2,000円の増額であります。

この主なものは、第5項社会福祉費の社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計繰出金1,046万8,000円の増額であります。これは人事異動によります職員の交代と、国保会計への支弁職員3人を1人増員し、4人にしたことによるものであります。

老人福祉費では、富岡部落、唐王部落が取り組まれます生きがい拠点整備事業補助金60万円の増額と、介護保険特別会計繰出金443万5,000円の減額を調整いたしております。

同和対策施設費では、人権交流センター所長と下田中隣保館長報酬の組み替えをいたしますとともに、下田中隣保館新築工事設計監理等委託料 2 1 2 万 7, 0 0 0 円、下田中隣保館新築工事費 7 8 4 万円、旧下田中隣保館解体工事費 4 3 5 万 8, 0 0 0 円、施設備品費 4 0 0 万円をそれぞれ追加計上いたしております。

障害者福祉費では、大山町平田にあります知的障害者小規模作業所「ストーク」の施設整備費及び専任指導員の増員に係る運営費補助金として 4 3 6 万 5, 0 0 0 円を増額いたしております。

なお、この補助金の 2 分の 1 相当額を県補助金として新たに計上いたしております。第 1 0 項児童福祉費の児童福祉総務費では、幼児教育課嘱託職員賃金 2 1 1 万円及び大山西放課後児童クラブ臨時職員賃金 1 2 9 万 6, 0 0 0 円を増額いたしております。

保育所費では、名和診療所で行っています病後児保育事業に係る臨時職員賃金 1 4 万 6, 0 0 0 円及び大山保育所調理師産休代替賃金 1 0 5 万 7, 0 0 0 円を増額し計上いたしております。

第 2 0 款衛生費 2, 6 4 4 万 8, 0 0 0 円の減額は、人事異動に伴いません職員人件費の減額であります。

第 3 0 款農林水産業費では、3, 1 5 5 万円の減額であります。この主なものは、第 5 項農業費の農業総務費で、嘱託職員賃金 1 5 2 万 4, 0 0 0 円の組み替えによる増額、農地費で農業集落排水事業特別会計繰出金 2, 7 6 8 万 8, 0 0 0 円の減額を調整したことによるものであります。

第 1 5 項水産業費の水産業振興費で、沿岸漁業振興及び栽培漁業地域支援を目的とした漁業振興費補助金 5 1 万円の増額、漁港建設費で御崎漁港整備事業計画の見直しにより、当初購入予定であった軽自動車を、リース契約に変更する等 8 0 万円の減額をいたしております。

第 3 5 款商工費 5 5 6 万 8, 0 0 0 円の増額は、人事異動に伴いません職員人件費の増額であります。

第 4 0 款土木費の 9 3 1 万 9, 0 0 0 円の増額の主なものは、第 5 項土木管理費の土木総務費で、人事異動により職員人件費の増額と山陰道大山周辺利用促進協議会関係予算の組み替えにより、5 7 9 万 5, 0 0 0 円を増額いたしております。

第 1 0 項道路橋梁費の道路新設改良費では、地方道路臨時交付金事業対象路線の事業費を組み替えいたしております。

第 2 0 項港湾費では、防波堤の嵩上げ、消波ブロック設置など事業量の増により、逢坂港改修工事負担金を 1 3 5 万円増額いたしております。

第 2 5 項住宅費では、中高団地屋根の老朽化により 2 棟 1 0 戸を対象とした屋根葺替工事費 4 2 0 万円を新規計上いたしております。

第 3 0 項下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金 2 0 6 万 3, 0 0 0 円を減額いたしております。

第45款消防費341万4,000円の増額は、第5項消防費の非常備消防費で、当初4人分の消防団員退職報償金を予算計上していましたが9人が退団することとなりましたので、5人分の退職報償金292万円の追加と、消防施設費で中尾部落防火水槽フェンス修理費等補助金49万4,000円分を増額いたしております。

第50款教育費では1,055万8,000円の減額であります。

この主なものは、第5項教育総務費、第10項小学校費、第15項中学校費、第20項社会教育費、第25項保健体育費の各科目において、職員の人事異動及び教育委員会組織機構の見直しにより、職員人件費及び賃金を減額調整いたしております。

第20項社会教育費の文化財費では、「歴史の道、横手道」の文化財説明看板修繕料37万8,000円と土塁崩落の危険性が生じた町指定文化財富長城跡管理費補助金36万7,000円を、第25項保健体育費の体育施設費では、大山クロスカントリーコース整備事業に係る事業計画の見直しにより172万5,000円をそれぞれ増額いたしております。

第90款予備費では、567万4,000円を追加し、歳入歳出予算の調整を図っております。

第2表地方債補正では、福祉施設整備事業債として下田中隣保館新築事業分1,990万円を追加いたしますとともに、表中の各起債事業の限度額の変更を行っております。以上で、議案第92号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第93号 平成18年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について提案理由の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,099万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,674万3,000円とするものであります。

本案は、平成18年度の税率、税額の改正に基づく補正が主なものであります。歳入におきまして、第5款国民健康保険税2,621万7,000円の減は、本年度の税率、税額に国保被保険者数を見込んで算出したしております。

第15款国庫支出金460万8,000円の増は、療養給付費等負担金と財政調整交付金の増額を見込んでおります。

第20款療養給付費等交付金1,578万1,000円の増は、退職保険税の減に係る交付金の増額を見込んでおります。

第25款県支出金75万円の増は、老人保健医療費拠出金及び介護納付金の増額であります。

第45款繰入金4,992万円の減は、4月の人事異動により給与費等の増額1,046万8,000円と、税条例改正に基づく国保基金繰入額を6,038万8,000円減額するものであります。

第50款繰越金7,599万3,000円の増は、前年度決算によるものであります

が、税条例の改正時に決算見込み額を1億1,400万2,000円としてお示しをし、説明をさせていただきましたが、繰越金が多額であったため、国保基金2,679万6,000円の取り崩しをせずに決算をいたしましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

歳出につきまして、第5款総務費1,041万9,000円の増は、4月の人事異動による給与費等の増額が主なものであります。

第10款保険給付費については、負担割合に応じて財源内訳の組み替えをいたしております。

第15款老人保健拠出金951万6,000円の増は、国の指示額に基づく増額であります。

第20款介護納付金106万円の増は、国の指示額に基づく増額であります。以上で議案第93号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第94号 平成18年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ625万2,000円を増額して、歳入歳出の総額をそれぞれ4億8,381万4,000円とするものであります。この補正予算は、職員の人事異動などにより増額補正するものであります。

歳入からご説明をいたします。

第30款繰越金625万2,000円の増は、前年度繰越金の見込み額の増額に伴うものであります。

次に歳出についてご説明をいたします。第5款総務費625万2,000円の増は、職員の人事異動による給料・手当等の増額と大山診療所入院患者の給食調理に係る臨時職員賃金の増額などであります。以上で議案第94号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第95号 平成18年度大山町老人保健特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,163万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億252万7,000円とするものであります。

本案は、平成17年度老人保健特別会計の実績により、補助金の追加及び償還金等を補正するものであります。歳入におきまして、第10款 国庫支出金1,163万2,000円の増は、過年度分医療費に係る国庫負担金の追加分であります。

歳出におきまして、第10款諸支出金1,107万円の増は、過年度実績により支払基金返還金241万8,000円及び県支出金返還金358万7,000円並びに前年度決算時に一般会計から繰り入れた同額506万5,000円を一般会計へ繰出すものであります。

第90款予備費56万2,000円を計上して、不測の事態に備えるものであります。以上で議案第95号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第96号 平成18年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ443万5,000円を減額し、歳入歳出の総額を16億2,987万7,000円とするものであります。

本案は、4月1日の人事異動に掛かる人件費を調整するものであります。歳入におきまして、第30款繰入金443万5,000円の減は、一般会計から繰り入れる職員給与費等の減額であります。

歳出におきまして、第5款総務費443万5,000円の減は、職員給料、職員手当等の減額であります。以上で議案第96号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第97号 平成18年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、職員の人事異動による人件費の調整と事業の変更により補正をおこなうものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ611万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ10億7,858万2,000円とするものであります。

補正内容について歳入から説明いたします。第25款繰入金2,768万8,000円の減額は事業費の起債充当率の変更等により一般会計繰入金を減額しております。

第40款起債の3,380万円の増額は、起債借入条件の変更による増額を見込んでおります。

次に歳出について説明をいたします。第5款事業費の610万2,000円の増額は、職員の異動による給与等の調整と処理施設工事の増額が主なものであります。

第15款諸収入の1万円は過徴収の下水加入分担金を還付するために計上しております。以上で議案第97号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第98号 平成18年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、職員の人事異動による人件費の調整と起債の借入額を変更補正するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億4,193万4,000円とするものであります。

補正内容について歳入から説明をいたします。第20款繰入金206万3,000円の減額は事業費の起債充当率の変更等により一般会計繰入金を減額いたしております。

第35款起債の180万円の増額は、起債の借入条件の変更による増額を見込んでおります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款事業費の26万3,000円の減額は、職員の異動による給与等の調整をいたしております。以上で議案第98号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第99号 平成18年度中山財産区特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町財産区議会の設置等に伴い、本特別会計の補正をお願いするものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ427万6,000円とするものであります。

補正内容について、歳入からご説明いたします。

第20款繰越金は、前年度繰越金206万4,000円の追加計上であります。

次に歳出についてご説明いたします。第5款議会費は127万円の新規計上で、財産区議会設置に伴う議員報酬、費用弁償及び設置選挙費負担金を見込んでおります。第15款林業費は79万4,000円の増額で、第5項林業費の林業振興費で、萩原東作業道補修材料費の新規計上をいたしております。以上で、議案第99号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第100号 平成18年度上中山財産区特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町財産区議会の設置に伴い、本特別会計の補正をお願いするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ358万2,000円とするものであります。

補正内容について、歳入からご説明いたします。

第20款繰越金は、前年度繰越金127万円の追加計上であります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款議会費は、127万円の新規計上で、財産区議会設置に伴う議員報酬、費用弁償及び設置選挙費負担金を見込んでおります。以上で、議案第100号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第101号 平成18年度下中山財産区特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町財産区議会の設置に伴い、本特別会計の補正をお願いするものであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ236万3,000円とするものであります。

補正内容について、歳入からご説明いたします。

第20款繰越金は、前年度繰越金127万円の追加計上であります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款議会費は127万円の新規計上で、財産区議会設置に伴う議員報酬、費用弁

償及び設置選挙費負担金を見込んでおります。以上で、議案第101号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第102号 平成18年度逢坂財産区特別会計補正予算第1号について、提案理由の説明をいたします。

本案は、大山町財産区議会の設置に伴い、本特別会計の補正をお願いするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ209万3,000円とするものであります。

補正内容について、歳入からご説明いたします。

第20款繰越金は、前年度繰越金127万円の追加計上であります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款議会費は127万円の新規計上で、財産区議会設置に伴う議員報酬、費用弁償及び設置選挙費負担金を見込んでおります。以上で、議案第102号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第103号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例等の一部を改正する条例について説明をいたします。

本案は、大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例、大山町保健福祉センターだいせん条例、及び大山町老人福祉センター条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容としましては、公の施設の指定管理者制度の導入に伴い、ふるさとフォーラムなかやまの施設のうちいきいき倶楽部と、大山町保健福祉センターだいせんを平成18年9月1日より委託管理から指定管理者制度による管理とするため、大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例ならびに大山町保健福祉センターだいせん条例の必要な一部改正をするものであります。また、施設の利用料等につきましては、このたび町内の同じような機能を持つ施設間、及び指定管理者制度による予定の施設間で、金額等の均衡を図り設定しております。

また大山町老人福祉センター条例につきましては、現在施設の管理を大山町福祉協議会へ委託しておりますが、大山公民館と一体で利用できるように町が直接管理するように改正をおこなうものであります。以上で議案第103号の提案理由の説明を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** 町長、長時間になりまして、1時間になりましたので、ここで暫時休憩したいと思います。15分間休憩したいと思います。11時15分に。

**午前10時58分 休憩**

**午前11時18分 再開**

**○議長（鹿島 功君）** 再開いたします。引き続き町長の説明をお願いいたします。

**○町長（山口 隆之君）** 議案第104号 大山町総合計画（基本構想）について、

提案理由のご説明をいたします。

本案は、合併後の大山町のまちづくりにかかる向こう10年間の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めたいので、地方自治法第2条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

大山町総合計画の策定にあたりましては、平成18年1月26日、大山町総合計画審議会に諮問し、都合4回の審議会を経まして、6月7日に答申をいただきました。答申にあたりましては、近年の社会情勢の変化を踏まえ、将来に向けての長期展望にたって個性と活力あふれるまちづくりを町民とともに目指すため、速やかに大山町総合計画を策定し、大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちの実現に向けて、あらゆる機会を通じて計画の趣旨と内容の周知を図り、町民の理解と協力を得ながら計画を着実に推進するよう要望をいただきました。

この計画の策定にあたっては、平成15年1月から旧中山町、旧名和町、旧大山町の3町で合併後のまちづくりについて協議をし、策定しました新町建設計画、新町まちづくりプランを基本的に継承しつつ、現段階における制度や情勢の変化を考慮して作成いたしました。

それでは、大山町総合計画基本構想の内容についてご説明をいたします。

基本構想は、まちづくりの基本理念、町の将来像、人口の目標、計画のシンボル施策、まちづくりの重点施策・事業で構成いたしております。本町は、山・川・海の豊かな環境に恵まれています。なかでも、大山を頂点に日本海に向かってなだらかに広がる肥沃な農地は豊かな農業生産環境をもたらしています。

この恵まれた自然環境のもと特色を活かしたまちづくりに取り組んできました。町内有数の農業生産地として、水稻をはじめ、ブロッコリーやネギ、果実、茶等の生産振興に努めています。また、誰もが安心して住める環境の創出を目指し、子育て支援、健康づくり、高齢者福祉等の施策展開、大山の雄大な自然環境や大山寺大神山神社奥宮に代表される歴史・文化を活かした観光・交流環境の充実に取り組んできました。

しかしながら、少子・高齢化の進行による活力の低下とともに、地域間格差の拡大や自治体財政の硬直化等のさまざまな共通課題を抱えています。このような状況のなか、新しいまちづくりの展望に向け、本町が有する多様な資源を“大山の恵み”として象徴的に位置づけ、これらを受け継ぎながら元気な未来を拓いていくとともに、人と人、人と自然のつながりを大切にするまちを目指していきます。

大山から日本海までの豊かな自然環境、恵まれた農林水産業の生産環境や観光交流環境、さらには大山に抱かれながら培われてきた歴史や暮らしの文化等は、本町独自の恵まれた環境であり、本町の有する優位性となっています。このことはまさしく本町全体を象徴する大山の恵みであると考えられます。この優位性を活かしながら大山の恵みを継承し、発展させていくことが重要であり、一体となったまちづくりの取り組みへつながっていくものと考えられます。この考え方にもとづき、「自然の恵み」「歴

史・文化の恵み」「農と食の恵み」「人・心の恵み」を大山の恵みとして位置づけ、町全域で大切に継承するとともに、更なる活用や融合により、新たな価値の創造をめざす大山恵みの里構想に取り組みます。

この取り組みを通して、一つ、心豊かな生活創造を目標にして、豊かな自然環境との調和を図りながら、道路網や交通網、上下水道等の基本的な生活基盤をはじめ、高速道路網や高度情報通信環境等が充実した自然と調和した快適な生活空間をもったまち、自然と調和した快適な生活空間を実現するまちをめざします。

二つ、個が輝く教育文化を目標にして、本町の最大の魅力である自然環境や固有の歴史・文化を活かすとともに、人と人のつながりで個性を発揮できる環境の創出により、ふるさとを愛し、思いやりのある人や地域を育むまち、地域の特性を活かし、共生する教育文化のまちを目指します。

三つ、安心安全の実現を目標にして、健康づくり活動や救急医療等の地域医療体制の充実とともに、地域での相互支援による高齢者福祉の環境や子育て環境の充実により、地域でつながり支えあう健康と福祉のまちを目指します。

四つ、産業・雇用の活性化を目標にして、豊かな生産環境を活かした農林水産業や大山を核とする観光産業等、本町における産業の充実を図るとともに、産業間の相乗性を高めることにより、地域の特性を活かした魅力ある産業を展開するまちを目指します。

五つ、町民と行政の協働を目標にして、町民が主体的にまちづくりやコミュニティ活動に参画するとともに、行政では分権社会にふさわしい自治体改革の推進により、町民と行政の協働システムを確立し、一人ひとりが大切にされ活かされる協働のまちを目指します。

コーホート要因法では平成27年における本町の人口は、15,934人と推計をされ、平成17年の18,443人から約2,500人の減少が見込まれます。

大山恵みの里構想を展開することによって、地域産業の活性化や教育環境、福祉環境、子育て環境等の充実を目指し、人口流失の抑制とUIJターンの促進を促し、定住化を図り、人口の減少に歯止めをかけるとともに、底上げをし、計画最終年度平成27年度の総人口目標を19,000人といたしております。

以上の目標を実現するために、大山恵みの里構想をまちづくりのシンボル施策と位置づけ、本町の貴重な地域資源やこれまでの取り組みを集結し、「自然の恵み」「歴史・文化の恵み」「人・心の恵み」「農と食の恵み」を活かし、高めながら、その魅力を発信する拠点空間の整備に取り組みるとともに、町内をはじめ町外との交流を円滑にするための道路網の整備に取り組みます。また、実現に向けた体制として、様々な分野におけるリーダーから構成される組織を設置しています。今後、この組織において人・モノ・資金のマネジメント機能を高め、地域資源を有効に生かし相乗効果を高めることで、地域産業全体の活性化を図ります。

さらに、行政においては、これらの取り組みの支援や総合調整に取り組みます。特に推進すべき重点施策・重点事業を5項目設定をし、事業展開をいたします。

高度情報通信環境の整備とサービス提供の仕組みづくりとして、光ファイバー網等の高度情報通信基盤の整備とこの基盤を活かした電子申請や公共施設の予約等サービス提供の充実を図ります。

自然と文化に学ぶ特色ある教育環境づくりとして、未来を担う子どもたちをたくましく育てるため家庭教育を中心としながら、保育所や地域が一体となって、小、中学校での教育を見据えた総合的な幼児教育を推進するための体制整備を図ります。また、保護者への子育て支援に努め、幼児教育の充実を図ります。

情報化社会や国際社会に対応した教育環境づくりに取り組むとともに、学校の教育力の向上、教師の力量を高め、変化の激しい社会を、心豊かに、たくましく生き抜いていくための基礎学力と豊かな感性を持った人材育成を目指した時代の進展に応じた教育の充実に取り組みます。

地域の自然や歴史・文化、産業等を総合的に体験しながら学習できる環境づくりに取り組みます。特に、地域の歴史・文化・伝統芸能は、時代の流れとともに失われていく危機にあることを踏まえ、積極的な保存・継承活動に取り組みます。そして、これらを活用した特色ある教育の実践に努めます。

保健・医療・福祉の連携による安心の定住環境づくりとして、地域において高齢者とさまざまな年代の人々が交流できるような地域に開かれた高齢者福祉のシステムを整え、個地域で高齢者を守る環境づくりに取り組みます。また、高齢者の知恵や技術を生かせる仕組みづくりや健康を保つための体験交流事業をとおして高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせる環境づくりに取り組みます。

障害者の施設サービス、在宅サービスの充実と相談支援体制の充実を努め、障害者が安心して地域で暮らせる環境づくりに取り組みます。さらに、高度情報通信基盤の活用による健康管理システムの構築、保健・医療・副指揮官の相互連携強化による健康づくり・疾病予防事業の推進、地域医療体制の充実を図るとともに、町民ニーズを踏まえ救急医療体制の充実の検討に取り組みます。

子育て環境の充実による若者の定住環境づくりとして、子育て支援センターの充実、親子の交流の場づくり、子育て相談体制の充実は、若者の定住促進と地域の活性化に大きな効果を発揮します。総合的な子育て支援体制の確立に取り組みます。また、それを支える子育てサークルや子育てボランティアの活動支援をし、子育て環境づくりのための人材育成に積極的に取り組みます。

住民自治の機能強化として、既存の公共施設等を町民サービスや町民と行政の協働の場として位置づけ、本町におけるまちづくり拠点機能の構築に取り組みます。また、コミュニティの活性化を図るため、有効な支援策等により、町民主体のまちづくり活動を支援する仕組みづくりに取り組みます。

以上で大山町総合計画基本構想の提案理由とさせていただきます。この基本構想に基づく諸施策の推進にあたりましては、議会の皆様のご理解とご協力により着実に成果を上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上で提案理由の説明を終わります。

---

**○議長（鹿島 功君）** 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次回は、6月20日に本会議を再開いたしますので、定刻までに本議場にご参集願います。ご苦労さんでございました。

**午前 11時33分散会**

---